

建築士事務所協会会報

2013 7月号

No. 372



TOPIC

- ・ 呉市「美しい街づくり賞」応募要領
- ・ 広島市民間建築物耐震診断補助制度

一般社団法人 広島県建築士事務所協会

URL:<http://www.h-aaa.jp>

Mail:info@h-aaa.jp

「新しいキャンパスイメージの発信」

広島酔心調理製菓専門学校 製菓研究棟

《施設概要》

発注者：学校法人 原田学園

設計者：株式会社大林組広島支店一級建築士事務所

施工者：株式会社大林組広島支店

所在地：広島市西区

構造：鉄骨造

敷地面積：1693.72㎡

延床面積：577.08㎡

設計期間：2012年5月～2012年8月

工事期間：2012年9月～2013年3月



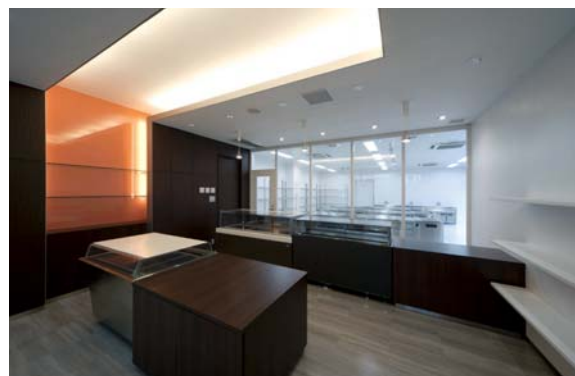
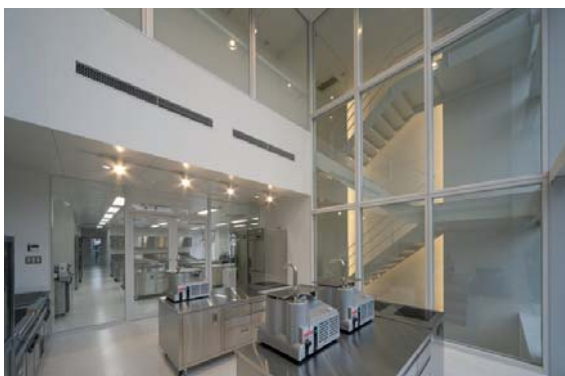
既存棟が2棟建つ敷地の脇に、新たな校舎を増築する学校の計画である。

既存の意匠や従来のキャンパスイメージとはあえて一線を画した新たなイメージの創出を目指し、緑豊かな前面道路に対して全面ガラスカーテンウォールとすることで、内部の開放的な空間の確保と、外部へ学びの場を発信する役割を持たせたいと考えた。

建物は白い二枚のフィン状の壁に挟まれたガラスボックスというシンプルな構成とし、動線と吹抜部を前面側に配置することで、より透過性の高いファサードとしている。来客用動線でもある縦動線もガラスのボックスとすることで、教室をものづくりの場としてのライブスタジオと捉え、ショールームのように回遊出来るようにした。

2層4室の教室は吹抜とガラスパーティションで全て視覚的に連続させ、要所に配した光が回り込む演出とし、生徒の作品を展示するガラスショーケースとショップデザインの様な融合を意図している。社会へとつながるショップライクな学校空間とすることにより、今後社会へ出て活躍する学生たちへの出発地点となれば幸いである。

(佐藤 怜)



行政ニュース

- ・ 建築士事務所立入指導結果について(お知らせ) …… 広島県土木局建築課 …… 2
- ・ 建築確認手続きにおける建築士免許登録の有無の確認に関する建築基準法施行規則の一部を改正する省令等の施行について …… 国土交通省住宅局建築指導課 …… 3
- ・ 広島市民間建築物耐震診断補助制度募集案内 …… 広島市都市整備局指導部建築指導課 …… 6
- ・ 呉市 第18回【美しい街づくり賞】応募要領 …… 呉市都市部建築指導課 …… 8

協会のうごき

- ・ 月間行事 …… 10
- ・ 平成25年度(一社)広島県建築士事務所協会定時総会 …… 12
- ・ 委員会報告 平成25年度定時総会・付随行事・懇親会の開催について
…………… 総務渉外委員会 …… 14
- ・ 技術研修 委員会報告 安佐南消防署新築工事見学会レポート
…………… (株)ハジメ積算コンサルタント 網代木 学 …… 18

お知らせ

- ・ 建築士定期講習案内(9月実施) …… (一社)広島県建築士事務所協会 …… 22
- ・ 管理建築士講習のご案内 …… (一社)広島県建築士事務所協会 …… 24
- ・ 「木造住宅の耐震診断・耐震改修設計」講習会のご案内
…………… (一社)広島県建築士事務所協会 技術委員会・教育委員会 …… 26
- ・ 木材利用ポイント事業 住宅施工業者認定申請追加受付が始まりました！
…………… 林野庁木材利用ポイント事務局 他 …… 29
- ・ 第14回公共建築賞公募のご案内 …… (一社)公共建築協会 …… 30

リレーエッセイ

- ・ 私とお酒 …… 野口 美保 …… 35
- ・ 私のお気に入り …… 藤井 真弓 …… 36

会員動静 …… 39

編集後記 …… 中島 功義 …… 39

建築士事務所憲章

建築士事務所は、建築や環境が文化の形成に占める重要な意味を認識し、
社会の健全な進歩と発展に寄与します。

- 一、 誠意をもって設計と監理の業務を遂行し、建築主の期待に応えます。
- 一、 健康で快適な生活環境の創造と、安全安心、持続可能で良質な資産形成を図ります。
- 一、 自己研鑽を怠らず、職業倫理を高め、法令遵守と公益の立場に立って最善を尽くします。
- 一、 設計意図の理解を施工者に求め、公正に工事を監理します。
- 一、 互いに信頼を深め、連帯の精神を持って職務を全うします。

平成20年5月

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
一般社団法人 広島県建築士事務所協会

建築士事務所開設者の皆様へ

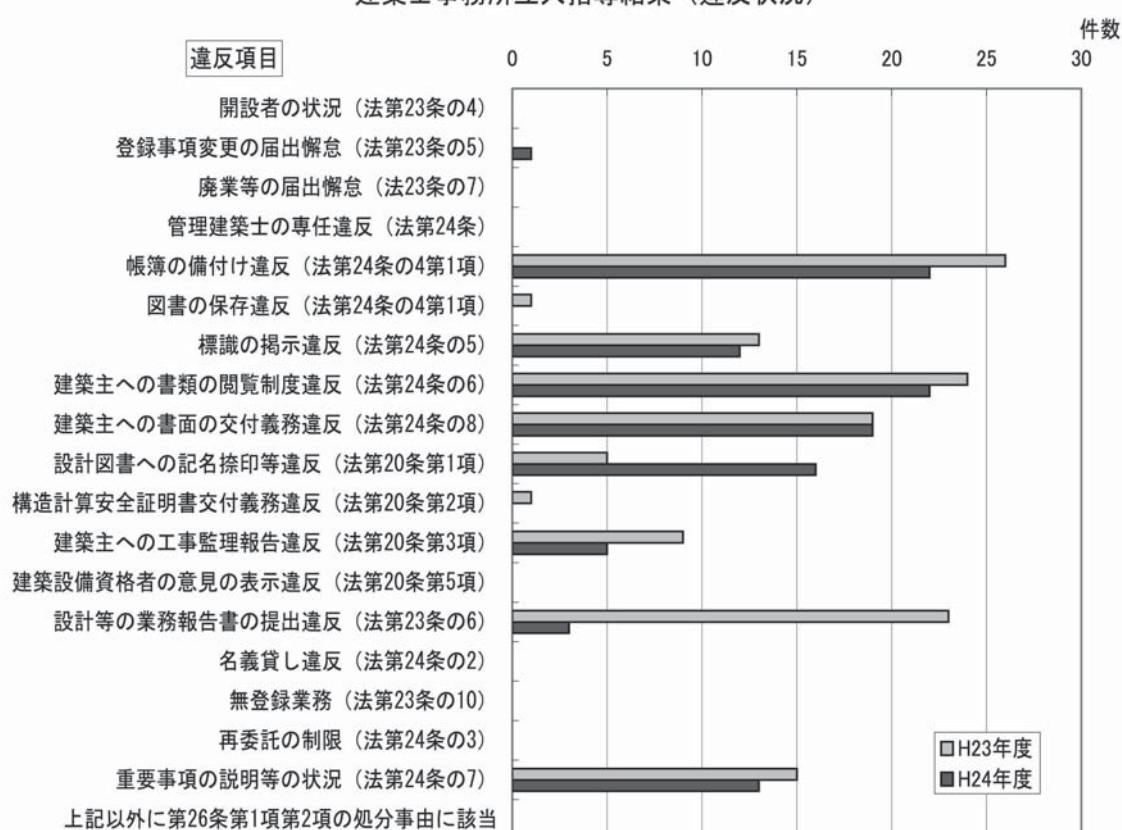
建築士事務所立入指導結果について（お知らせ）

広島県では、毎年度建築士事務所への立入指導を実施しています。

平成23年度及び24年度に立入指導した結果、次のような違反事項が見られました（全国的にもほぼ広島県と同様な違反傾向が見受けられますが、平成24年度広島県においては、「設計図書への記名捺印等違反」割合が全国割合より高い傾向が見られました。このことは、保存している設計図書に記名捺印等を行わずに保存しているケースが多いということです）。

指導を受け、改善されない場合には、行政処分の対象となりますので、各建築士事務所において、違反項目等を確認していただき、自主点検を行う等、適正な建築士事務所運営に努めてください。

建築士事務所立入指導結果（違反状況）



●このお知らせに関する問い合わせ先

広島県土木局建築課建築士グループ 電話（082）513-4184（ダイヤルイン）

事 務 連 絡

平成25年 5 月31日

公益社団法人日本建築士会連合会
社団法人日本建築士事務所協会連合会
社 団 法 人 日 本 建 築 家 協 会
社 団 法 人 日 本 建 設 業 連 合 会
社 団 法 人 全 日 本 建 築 士 会 御 中

国土交通省住宅局建築指導課

建築確認手続きにおける建築士免許登録の有無の確認に関する 建築基準法施行規則の一部を改正する省令等の施行について

一級建築士でない者が一級建築士と詐称する事案の再発防止の観点や、建築士定期講習の未受講者に対する受講促進の観点から、平成25年1月より、建築主事及び指定確認検査機関において、「建築確認手続きにおける建築士免許登録の有無の確認等について（技術的助言）」（平成24年12月3日付け国住指第3329号等）により、建築確認手続きの中で建築士の免許登録の有無及び定期講習の受講状況を確認めることを要請しているところです。

今般、上記のうち建築士の免許登録の有無を確認する方法について法令に位置付けるため、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号。以下「規則」という。）の一部を改正する省令及び「確認審査等に関する指針」（平成19年国土交通省告示第835号）の一部を改正する件について、平成25年5月30日に公布、同年7月1日から施行することとしました。

また、本件に関しまして、特定行政庁及び指定確認検査機関に対し別添の技術的助言を送付しているところです。

貴職におかれましては、これらの措置について会員に対して周知を行い、建築士法の円滑な施行にご協力いただきますようお願い申し上げます。

建築基準法施行規則の一部を改正する省令〔新旧対照表〕と国土交通省告示第八百三十五号〔新旧対照表〕については、(一社)広島県建築士事務所協会のホームページに掲載しております。

国 住 指 第 526 号

平成25年 5 月 30 日

各都道府県建築行政主務部長 殿

国土交通省住宅局建築指導課長

建築基準法施行規則の一部を改正する省令等の施行について（技術的助言）

貴職におかれましては、建築行政の円滑かつ適切な運用にご尽力いただいておりますことを感謝申し上げます。

一級建築士でない者が一級建築士と詐称する事案の再発防止の観点や、建築士定期講習の未受講者に対する受講促進の観点から、平成25年 1 月より、建築主事及び指定確認検査機関において、「建築確認手続きにおける建築士免許登録の有無の確認等について（技術的助言）」（平成24年12月 3 日付け国住指第3329号。以下「技術的助言」という。）により、建築確認手続きの中で建築士の免許登録の有無及び定期講習の受講状況を確認いただいているところです。

今般、上記のうち建築士の免許登録の有無を確認する方法について法令に位置付けるため、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号。以下「規則」という。）の一部を改正する省令及び「確認審査等に関する指針」（平成19年国土交通省告示第835号。以下「指針告示」という。）の一部を改正する件について、平成25年 5 月 30 日に公布、同年 7 月 1 日から施行することとしました。

また、登録昇降機検査資格者講習及び登録建築設備検査資格者講習において、講義の課目の免除についての的確な運用を図る観点から、講義を受講した者と同等以上の知識を有する者として国土交通大臣が定める者に関し講義科目の一部を免除するため、規則の一部を改正する省令及び「建築基準法施行規則の規定により講義を受講した者と同等以上の知識を有する者として国土交通大臣が定める者及び国土交通大臣が定める科目を定める件」（平成25年国土交通省告示第532号）について、平成25年 5 月 30 日に公布・施行することとしました。

これらの改正法令の運用等に関して下記のとおり通知しますので、運用にあたり留意されるようお願いいたします。

貴職におかれましては、貴都道府県内の特定行政庁及び貴都道府県知事指定の指定確認検査機関に対しても、この旨周知方お願いいたします。なお、国土交通大臣指定及び地方整備局長指定の指定確認検査機関並びに登録昇降機検査資格者講習実施機関及び登録建築設備検査資格者講習実施機関に対しても、この旨通知していることを申し添えます。

記

1. 建築士等の免許登録の有無を確認する方法について

「建築士免許証等の写し」、「構造設計一級建築士証の写し」及び「設備設計一級建築士証の写し」については、確認の申請書等への添付を不要とし（規則第 1 条の 3 第 1 項及び第 4 項、第 2 条の 2 第 1 項、第 3 条第 1 項から第 3 項まで、第 4 条第 1 項並びに第 4 条の 8 第 1 項関係）、それに代わる

建築士免許登録の確認方法として、「建築士名簿により確かめる方法」（構造設計・設備設計一級建築士の免許登録の確認の場合は、「一級建築士名簿により確かめる方法」）又は「申請者等に建築士免許証等の提示を求め、当該建築士免許証等により確かめる方法」のいずれかによることとした。（指針告示第1第2項、第3第2項及び第4第2項関係）

指針告示に規定する「建築士名簿により確かめる方法」及び「一級建築士名簿により確かめる方法」としては、建築士法に基づく中央指定登録機関である公益社団法人日本建築士会連合会若しくは都道府県指定登録機関である各都道府県建築士会が発行する建築士登録内容の証明書により確かめる方法又は建築士データベースの登録情報により確かめる方法が考えられる。

すなわち、建築士等の免許登録の有無を確かめる方法として、今回の改正により指針告示に位置付けた方法は、技術的助言により通知した方法と変わらないことに留意されたい。

2. 定期講習の受講状況の確認等について

定期講習の受講状況の確認、建築士等の免許登録が無い場合の対応、受講すべき定期講習が受講されていない場合の対応その他技術的助言に記載されている事項については、引き続き当該技術的助言に基づき対応されたい。

3. 登録昇降機検査資格者講習及び登録建築設備検査資格者講習における一部の講義の受講免除について

講義を受講した者と同等以上の知識を有する者として国土交通大臣が定める者については、申請により、講習における講義の科目の一部を免除することとした。（規則第4条の25、第4条の37及び第4条の39並びに平成25年国土交通省告示第532号関係）

具体的には以下のとおりである。

○登録昇降機検査資格者講習

講義科目免除対象者	免除する講義科目
特殊建築物等調査資格者	建築学概論
建築設備検査資格者	建築学概論
建築設備士	建築学概論

○登録建築設備検査資格者講習

講義科目免除対象者	免除する講義科目
特殊建築物等調査資格者	建築学概論
昇降機検査資格者	建築学概論
建築設備士	建築設備定期検査制度総論 建築学概論 建築設備に関する建築基準法令 建築設備の耐震規制、設計指針 換気、空気調和設備 排煙設備 電気設備 給排水衛生設備

広島市民間建築物耐震診断補助制度

～平成 25 年度 民間建築物耐震診断補助募集案内～

1. 目 的

「広島市建築物耐震改修促進計画」に定めた方針に基づき、市内にある一定の要件を満たす民間建築物を対象に、平成 21 年度に「広島市民間建築物耐震診断補助制度」を創設しました。

本制度に基づき、これらの建築物について耐震診断費用の一部を補助し、建築物の耐震化を促進することにより、災害に強いまちづくりを進めます。

2. 補助の内容

補助の対象建築物及び補助額などは次のとおりです。

(1) 補助対象建築物

市内にある民間建築物で次の①または②の建築物

① 緊急輸送道路沿道の建築物

次の要件の全てに該当するもの

ア. 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工され、建築基準法による検査済証の交付を受けたもの

イ. 病院、事務所、ホテルなどの多数の者が利用する用途のもの

（「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の第 6 条第 1 号の規定による用途）

ウ. 上記イの用途に供する部分の延べ面積が 1, 000㎡以上（幼稚園、保育所は 500㎡以上）で地上階数が 3 階以上（小・中学校、幼稚園、保育所、福祉施設は 2 階以上、一般公共の用に供される体育館は 1 階以上）のもの

エ. 敷地が広島市地域防災計画で指定された第 1 次及び第 2 次緊急輸送道路に接しているもので、地震時の倒壊により、この道路の通行を妨げるおそれのあるもの

※ 緊急輸送道路とは、地震発生時に円滑な緊急輸送を目的に「広島市地域防災計画」で指定された道路です。「広島市建築物耐震改修促進計画」において路線名を掲載しています。市ホームページへ掲載していますので、次の順にお進みいただきご覧ください。

「広島市トップ」－「事業者」－「建築」－「維持保全・管理」－「耐震性の向上」

② 上記①に該当しない建築物

上記①の要件のうち、エを除く、アからウの全ての要件に該当するもの

(2) 補助額及び補助件数

	補助対象建築物	補助額	補助件数
①	緊急輸送道路沿道の建築物	補助対象経費の 2/3 かつ 200 万円以内	2 件程度
②	①以外の建築物	補助対象経費の 2/3 かつ 100 万円以内	5 件程度

※補助対象経費は、床面積に応じ一定の基準により算出される上限額を設けていますので、ご注意ください。詳しくは市ホームページへ掲載していますので、次の順にお進みいただきご覧ください。

「広島市トップ」－「事業者」－「建築」－「維持保全・管理」－「耐震性の向上」

3. 申込内容等

(1) 申込期間

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の第6条第1号の規定による用途に応じ、次に掲げる期間（※ ただし、年度内の事業完了が見込めるものに限りです。）

- 小学校・中学校、幼稚園、保育所、福祉施設、病院、一般公共の用に供される体育館

平成25年6月17日（月）から平成25年12月27日（金）まで

- 上記以外の用途のもの

平成25年8月1日（木）から平成25年12月27日（金）まで

(2) 申込方法

広島市民間建築物耐震診断補助金交付申請書に記入のうえ、必要添付書類と併せて下記の申込先へ持参してください。

※ 申請書の様式については、広島市ホームページからダウンロードしていただくか、下記申込先または各区役所建築課で配布しています。

(3) 申込先

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市都市整備局指導部建築指導課

(4) 交付決定

補助金交付決定については、申請書受理後、補助金の交付について適正であるかどうかの審査を行い、予算の範囲内で先着順とします。

4. その他

- 補助金交付申請書の提出にあたり、あらかじめ当課と協議を行い、申請に係る必要事項などについて確認してください。
- 補助金の交付決定後に、耐震診断事業に着手してください。
- 「広島市民間建築物耐震診断補助制度」（補助金交付申請書等の様式を含む）、「広島市建築物耐震改修促進計画」については、市ホームページに掲載しています。次の順にお進みいただきご覧ください。

「広島市トップ」－「事業者」－「建築」－「維持保全・管理」－「耐震性の向上」

【問合せ先】 広島市都市整備局指導部建築指導課（TEL 082-504-2288）

第18回（平成25年度） 呉市【美しい街づくり賞】応募要領

『美しい街づくり賞』は、周辺の景観に配慮し、魅力あふれる都市景観づくりに貢献している建物や壁画、サイン、オブジェなどの工作物、そして、心の豊かさを感じさせるまちづくり活動に取り組んでいる人達を表彰するものです。

呉市のイメージアップを図っていくため、街づくりの主役である市民の皆様からの積極的な応募をお待ちしています。

賞は、市長が授与する美しい街づくり大賞、美しい街づくり賞（各4部門）、美しい街づくり特別賞と選考委員会会長が授与する奨励賞で構成されています。

募集は4部門について行いますのでよろしくお願いいたします。

【応募部門】

① す ま い 部 門

優れた外観で周囲の景観と調和した、1戸建ての住宅、アパート等で、新築やリニューアルされたもの

② た て も の 部 門

優れた外観で周囲の景観と調和し、住宅を除く建物で、新築やリニューアルされたもの

③ ま ち な み 部 門

安らぎを感じさせる街並み、街並みに潤いを与える手入れの行き届いた建物、周辺の景観と調和した工作物、芸術的環境に貢献している壁画、彫刻、サイン、オブジェ、モニュメント等

なお、手入れの行き届いた建物とは、建築されておおむね10年以上経過し、現在でも十分な維持管理がなされている建物を想定しています。

④ ま ち づ く り 部 門

良好な景観の保全や創造のためのボランティア的なまちづくり活動を行っている人や団体

【応募方法】

必要事項を記入した応募用紙(呉市ホームページよりダウンロード可)と画像データ(デジタルデータ：外観3面又は活動状況3枚)を建築指導課へ提出して下さい。ただし、提出された画像データ(CD等)は、原則として返却できません。応募はどなたでもできます。自薦・他薦は問いません。ただし、他薦の場合は、所有者・活動者等の同意を得て応募をお願いします。

【応募受付期間】

平成25年6月10日(月)から平成25年8月30日(金)まで

【選 考】

美しい街づくり賞選考委員会で行います。

【表 彰】

平成26年1月(予定)に表彰式を行います。

受賞建物等の所有者、設計者、施工者及びまちづくり活動団体、個人を表彰します。

【応募・問い合わせ先】

呉市都市部建築指導課（市役所7階）
〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号
TEL (0823)25-3514 FAX(0823)24-6831
Eメール kensidou@city.kure.lg.jp

BX
文化シャッター

Life in Lifelong Partnership



◀ エコ事業への挑戦 ▶

100% リサイクル素材「テクモク」で
新たな事業領域へ踏み出しました。
保育園のデッキに設置

▶ 地域社会への貢献 ▶

世界遺産姫路城前
「家老屋敷館」シャッター壁画
「姫路藩鉄砲洲警衛絵巻」



文化シャッター株式会社

ホームページ <http://www.bunka-s.co.jp/>

本 社 〒113-8535 東京都文京区西片1丁目17-3 tel: 03-5844-7111

中四国支店 〒734-0013 広島県広島市南区出島2-4-49 tel: 082-256-6700

エレベーター・リフト・身障者用昇降機・テーブルリフター・昇降機設備



日本エレベーター協会会員

大成リフト製造株式会社

本社／広島市南区上東雲町19番2号 TEL (082) 284-0331(代)

FAX (082) 284-0370

エスケー化研の製品は建築物の資産価値向上に貢献します



耐火塗料
SKタイカコート



不燃断熱材
セラミライトエコG



内装用汚染防止エマルジョン塗料
セラミフレッシュIN



水性厚膜型特殊合成樹脂系塗床材
SKスペシャルフロアー

建築仕上材の総合メーカー
エスケー化研株式会社

エスケー化研ホームページ
www.sk-kaken.co.jp

TEL: 082-278-4951 FAX: 082-278-7815
広島支店: 広島市西区商工センター8-4-45

株式
会社

ティーエス ◆ ハマモト



大規模修繕工事
調査 診断 設計 施工
ISO 9001:2008認証取得

〒731-0135 広島市安佐南区長束4丁目16番2号
TEL (082) 238-1511 FAX (082) 238-1513

平成25年 6 月 1 日～ 6 月30日

- | | | |
|-----------|--|------------------|
| ○ 6月3日 | 第6回都市機能強化委員会（広島商工会議所）
於：広島商工会議所 | 直井名誉会長理事出席 |
| ○ 6月5日 | 広島県消費生活課 建築相談
於：広島県庁 | 益本指導委員出席 |
| ○ 6月6日 | （一社）日本建築構造技術者協会中国支部通常総会
於：メルパルク広島 | 竹田副会長出席 |
| ○ 6月6日 | 広島住生活月間会議、ひろしま住まいづくり支援ネットワーク会議
於：広島県庁 | 事務局大木主任出席 |
| ○ 6月8、23日 | 第194回 建築物耐震診断等評価委員会 | |
| ○ 6月11日 | 平成25年度第1期管理建築士講習
於：建築サロン | 25名参加 |
| ○ 6月11日 | 安佐南消防署見学会
於：広島市安佐南消防署 | 金井技術委員会委員長他35名参加 |
| ○ 6月14日 | （一社）公共建築協会公共建築工事標準仕様書（平成25年版）
及び公共建築改修工事標準仕様書（平成25年版）講習会（建築）
於：広島商工会議所 | 榊専務理事他1名出席 |
| ○ 6月17日 | （一社）公共建築協会公共建築設備工事標準仕様書（平成25年版）
及び公共建築改修工事標準仕様書（平成25年版）講習会（電気設備）
於：広島商工会議所 | 榊専務理事他1名出席 |
| ○ 6月18日 | （一社）公共建築協会公共建築設備工事標準仕様書（平成25年版）
及び公共建築改修工事標準仕様書（平成25年版）講習会（機械設備）
於：広島商工会議所 | 榊専務理事他1名出席 |
| ○ 6月19日 | （一社）日本建築士事務所協会連合会全国会長会議
於：銀座東武ホテル | 村田会長、榊専務理事出席 |

- 6月19日 「木造住宅の耐震診断・耐震改修設計」講習会
 於：広島市民まちづくり交流プラザ 吉野技術委員会副委員長他41名出席
- 6月21日 第3回カープ応援交流会
 ・雨天により中止
- 6月22日 岸田文雄外務大臣就任を祝う会
 於：リーガロイヤルホテル広島 村田会長、小西政研会長他1名出席
- 6月24日 三役会
 於：建築サロン
- 6月25日 平成25年度第1期建築士定期講習
 於：広島商工会議所 (スタッフ)豊田総務担当理事他6名 (受講者)193名出席
- 6月26日 編集委員会
 ・7月号の編集
- 6月27日 広島市住宅相談
 於：広島市役所 川西指導委員長出席
- 6月28日 (一社)公共建築協会 新営予算単価と設計料算定説明会
 於：広島県立総合体育館
- 6月28日 広島県建築安全安心マネジメント推進協議会
 於：広島県庁 事務局大木主任出席

＜ 今後の行事予定 ＞

- 7月5日 事務局職員会議
- 7月8日 理事会
- 7月8日 協会役員と賛助会員による懇親会
- 7月10,11日 中四国ブロック協議会
- 8月9日 第37回建築士事務所全国大会(三重県伊勢市)
- 8月20日 平成25年度第1回広島県建築士審査会

祝 辞

広島県土木局都市技術審議官 児 玉 好 史

一般社団法人広島県建築士事務所協会の平成25年度定時総会が盛大に開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

一般社団法人広島県建築士事務所協会の皆様には、指定事務所登録機関として、建築士事務所の登録・更新事務の実施など、本県の建築行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、建築行政を取り巻く昨今の動向でございますが、南海トラフの巨大地震や首都直下地震が発生した場合、甚大な被害が想定されることから、住宅・建築物の耐震化の促進が喫緊の課題と考えられており、耐震改修促進法の一部改正案が今国会で可決し成立したところであります。

改正法では、不特定多数の者が利用する大規模建築物等について、耐震診断が義務化されることになり、県といたしましても、改正法の対応について、建築物の耐震化施策の強化を図るべく検討を行っているところでございます。

また、昨年度は、ホテル火災をはじめ、グループホームの火災、エレベーター事故等、建築に関連した事故が多数発生し、既存建築物の防火対策や維持保全の実効性を確保することの重要性を改めて再認識させられました。

こうした中、建築士事務所協会をはじめ、関係団体の皆様方に構成員になっていただいております『広島県建築安全安心マネジメント推進協議会』において、「既存建築物の安全性確保に向けた広島県統一の行動計画」を取りまとめました。

最初の取り組みとしまして、県独自の防災週間を定め、定期報告制度の普及啓発のための講習会の開催、チラシの配布、現地における防災指導の実施等を行い、所有者等の防災意識の普及啓発に取り組んだところでございます。

また、今後、定期報告情報のホームページによる公表を行って参ります。

この公表を通じて、定期報告率が向上し、既存建築物の安全性が確保されることを目指しているところであり、皆様のより一層の御協力をお願いする次第でございます。

一方、営繕行政につきましては、平成23年6月から学校施設の耐震化を加速し、平成27年度末の学校耐震化率100%達成に取り組んでおりますが、皆様方の全面的なご協力をいただくことで、順調に成果を上げており、現段階で目標達成に目途が立てられる状況まで来ております。

最後になりましたが、一般社団法人広島県建築士事務所協会の今後ますますの御発展と会員の皆様の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、お祝いの挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございます。

開会あいさつ

会 長 村 田 正 文

平成25年度一般社団法人広島県建築士事務所協会 定時総会を開催するにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、総会開催のご案内を申し上げましたところ、公務ご多用の中、当事務所協会の指導監督官庁であります、広島県都市技術審議官 児玉好史様をお迎えし、また会員の皆様多数ご出席のもと総会が開催できますことに対し、心より感謝いたしますとともに、厚くお礼申し上げます。

また、平素より当事務所協会の運営に、ご指導、ご支援を賜りまして、重ねてお礼申し上げます。

昨年度は建築士事務所登録業務や法定講習に取り組むと共に広島銀行との間で正会員が設計・工事監理を行った住宅に対し適用金利を引き下げる融資制度を創設いたしました。

また、平成20年12月に施行されました公益法人改革関連法に基づき、一般社団法人への移行認可・登記手続きを完了し、4月1日一般社団法人として新たな一步を踏み出したところでございます。この新たな法人への移行という節目に際して、建築士事務所の業務の適正な運営と健全な発展と共に建築主の利益の保護を図るという原点に立ち戻り、活動を見直していきたいと考えております。社会貢献活動や安全安心な地域づくりなどにも活動の幅を広げて参りたいと考えております。

現在の経済状況はアベノミクスの期待感から円安が進み日経平均株価は1万4千円を超え輸出企業を中心に業績の改善が進んできておりますが、我々設計事務所の状況は未だにその恩恵を受ける段階には至っておりません。

そうした中で民間建築物の耐震改修促進法の成立も時間の問題となっており、耐震対策も公共建築物から民間建築物へと対象を変えていく必要がございます。東南海、南海地震に対する対策は待ったなしの状況となっております。

また、我々が要望している建築基本法の制定や建築基準法の改正など国の作業は進んでおりません。日事連と共に国に対し働きかけを強めて参りたいと考えております。

昨今の設計事務所の経営環境は大変厳しいものがあります。新たな分野への挑戦など創意工夫も必要でございます。

今後とも、役員一同、協会の充実を図り、会員の皆様が魅力を感じられる協会となるよう鋭意努力して参る所存でございます。

会員の皆様のなお一層のご指導、ご支援よろしく願いいたします。

本日は、付随行事もでございます。限られた時間ではございますが、慎重なるご審議を頂き、予定の時間内に終了できますようご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

委員会報告

平成25年度定時総会・付随行事・懇親会の開催について

総務渉外委員会

平成25年度定時総会・付随行事・懇親会が5月31日(金)広島市中区のリーガロイヤルホテル広島で開催されました。

当日は県内各地から会員が集い、和やかな雰囲気の中で15時30分に岡田総務渉外副委員長の司会により定時総会が始まりました。

国歌斉唱に続き定款に定められている定足数の確認が行われ、総会の成立が報告されました。

豊田理事の建築士事務所憲章の朗読、村田会長の挨拶に引き続き、来賓の広島県土木局都市技術審議官 児玉好史様から祝辞をいただきました。その後、恒例により村田会長を議長に選び議案審議が進められ、第1号議案から第3議案まですべての議案が原案どおり承認されました。小西副会長の閉会挨拶で総会は滞りなく終了いたしました。

引き続き行われた付随行事は、退任役員(大原副会長と早川理事)の表彰がありました。お二人とも長い間ありがとうございました。そして平成25年度の永年勤続優秀職員表彰は、別掲の10名の方々が受賞され、受賞者を代表して錦建設(株)一級建築士事務所の松浦通昭さんより謝辞があり、付随行事は終了となりました。

17時30分から始まった懇親会では村田正文会長の挨拶に引き続き、来賓を代表して当協会顧問である岸田文雄外務大臣(代読)、山木靖雄広島県議会議員から順次祝辞をいただきました。

そして当協会顧問である高山博州広島県議会議員の乾杯のご発声で歓談に入りました。

参加された皆様もご満足いただけたようです。当協会の顧問である小林秀矩広島県議会議員の中締め、谷口和郎副会長の閉会の挨拶をもって盛況のうちに懇親会は終了いたしました。

ここに関係各位のご協力に感謝いたしまして報告いたします。



定時総会の様子

【定時総会後の懇親会の様子】



村田会長による挨拶



岸田文雄外務大臣(長井秘書による代読)
による来賓ご挨拶



山木靖雄広島県議会議員による来賓ご挨拶



高山博州広島県議会議員による乾杯の御発声



小林秀矩広島県議会議員による中締めのご挨拶



谷口和郎副会長による閉会の挨拶

平成24・25年度役員名簿

平成25年 5 月31日

一般社団法人広島県建築士事務所協会

(事務所名50音順)

役職名	氏 名	事 務 所 名	備 考
会 長	むら た まさふみ 村 田 正 文	(株)村田相互設計	
名誉会長理事	なお い としゆき 直 井 稔 征	(株)近代設計コンサルタント	
副 会 長	こ にし いুকち 小 西 郁 吉	(株)小西建築設計事務所	尾 道
〃	みやもと き よ ひさ 宮 本 樹 代 久	(株)宮本都市アークズ	福 山
〃	たけ だ まさひろ 竹 田 昌 弘	(株)大林組広島支店一級建築士事務所	兼 業 (新 任)
〃	たにぐち かず お 谷 口 和 郎	(株)フジ総合企画設計	
専 務 理 事	やなぎ けん じ 柳 謙 二	(一社)広島県建築士事務所協会	
理 事	たか た てる お 高 田 輝 雄	(有)アークス	
〃	ふく なが かずひろ 福 永 和 広	(株)NTTファシリティーズ一級建築士事務所中国支店	
〃	おおはた けん 大 旗 健	大旗連合建築設計(株)	
〃	おか だ ふみ お 岡 田 文 夫	岡田建築設計事務所	芸 南
〃	かな い さぶろう 金 井 三 郎	(株)カナイ建築構造事務所	
〃	かわにし かずひこ 川 西 和 彦	(有)川西建築設計事務所	
〃	かわもと まつ お 川 本 松 夫	(株)川本建築設計事務所	
〃	くるまだ あきら 車 田 聡	(株)車田建築設計事務所	
〃	とよ た たか お 豊 田 隆 雄	(株)K構造研究所	
〃	たわら とおる 俵 透	山陽工業(株)一級建築士事務所	兼 業
〃	やま ね み とく 山 根 見 徳	(株)シーズ一級建築士事務所	三 原
〃	たかにし ぐんぞう 高 西 群 三	(有)祥構造建築事務所	
〃	まえおか ち ゆき 前 岡 智 之	中国セントラルコンサルタント(株)	
〃	や の こういち 矢 野 公 一	中電技術コンサルタント(株)	
〃	ふじ い おさむ 藤 井 修	原設計(株)	福 山
〃	なかじま あつよし 中 島 功 義	(株)フジタ広島支店一級建築士事務所	兼 業 (新 任)
〃	くら た よう じ 倉 田 洋 二	(有)山谷建築設計事務所	備 北
監 事	は せ がわよし き 長 谷 川 善 己	(株)白土建築設計事務所	
〃	に こく のりあき 二 國 則 昭	広島みらい法律事務所	

平成25年度 退任役員

氏 名	事 務 所 名
おおはら のぶしげ 大原 信成	大成建設(株)中国支店一級建築士事務所
はやかわ まさゆき 早川 雅之	鹿島建設(株)中国支店一級建築士事務所

平成25年度 永年勤続優秀職員表彰者

(事務所名50音順)

氏 名	事 務 所 名
なかしま ゆ き 中島 有紀	大旗連合建築設計(株)
たかがき まさ と 高垣 真仁	(株)車田建築設計事務所
なか た さと し 中田 智志	(株)車田建築設計事務所
たけ だ のりみち 竹田 憲通	(株)竹中工務店広島一級建築士事務所
やま な けんすけ 山名 健介	(株)ティーアンドピー設計事務所
まつうら みちあき 松浦 通昭	錦建設(株)一級建築士事務所
かた だ まさる 片田 勝	(株)フジタ広島支店一級建築士事務所
か もと みつまさ 嘉本 満雅	(株)フジタ広島支店一級建築士事務所
まつ お よ しひろ 松尾 世志浩	(株)フジタ広島支店一級建築士事務所
てらかわ かずなり 寺川 和成	(株)村田相互設計



退任役員の大原氏と早川氏



永年勤続優秀職員表彰者の皆様

平成25年度技術委員会見学会 安佐南消防署新築工事見学会レポート

(株)ハジメ積算コンサルタント 網代木 学

(建物概要)

建物名称：安佐南消防署

所在地：広島県広島市安佐南区緑井一丁目10番3号

敷地面積：1,740 m²

延床面積：3,612 m²

構造：RC造

階数：地上6階

1. 見学会の流れ

日時：平成25年6月11日(火) 10:00～11:30

- ① 屋上（屋上緑化・訓練スペース）
- ② 5階事務室
- ③ 4階災害対策室・事務室 消防隊待機室
- ④ 2階車庫（消防隊の装備、訓練施設）
- ⑤ 1階トレーニング室・食堂
- ⑥ 2階正面玄関で集合写真撮影

2. 結果

広島市北西部、安佐南区は5つの大学があり、また大型商業施設が多数進出するなど広島市最大の人口を擁する行政区となっており、西風新都・広島IC、アストラムラインなど交通の要所を抱える重要な消防拠点として期待される位置にあります。災害発生時は対策本部として対応するべく免震構造、省エネ設備そして消防車両の出動を考慮した配置計画がされており、2013年3月末より業務を開始しております。災害発生時の機能性、経済性などプロジェクト全体を通しての解説を頂き見聞を深めました。

計画の重要課題として立地条件、迅速な対応を可能とする機能的な空間、環境への配慮など考慮すべき点が多いが、現状を視察することで災害発生時の対策拠点計画時の考慮すべき点を理解することができました。

3. 見学内容

株式会社NSP設計 設計部主任 佐々木 一大様より、建物概要の説明がありました。本建物はスムーズにすばやく出動できる配置計画として消防車両は主要幹線である東側県道（八木緑井線）に2

階レベルから直接出動できる配置としています。周辺環境に配慮した配置計画として建物は南側にセットバックさせ、住宅地側へ与える圧迫感や日照環境に配慮した計画配置としています。

ブリヂストン化工品西日本株式会社 中四国広域販売課課長 下川 晃弘様より免震ゴムの説明がありました。本物件で採用されたのは「高減衰ゴム系積層ゴム」で、φ750～850の物を20基配置しています。今回採用した製品は60年以上の耐久性を有しています。（同社熱劣化促進試験結果等による）

見学は署内の設備を中心に説明を頂きました。緊急出動が常となる業務のため、機能的に配置された机や部屋の配置、2人一組で24時間毎の交代制のため体調管理に万全の機能を持つトレーニング設備や衣食住設備など消防署ならではの機能性を知る機会となりました。2階の車両置き場は庁舎敷地面積が少ないことをカバーするため、2階部分を陸屋根式にして訓練スペースにするなど随所に斬新な工夫が凝らされ、他にも省エネや雨水再利用、屋上緑化など環境への配慮が施されています。



講堂での概要説明



屋上緑化、訓練スペースの見学



1階正面



免震ゴム（左上部）



1 階で全体写真

4. 感想

1995年の兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）以降、防災意識が変化し建物の耐震化率を高める運動が続いています。また、2011年の東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）以降、地震だけでなく津波など複合的な災害に対する備えを考慮しなければいけない時代になりました。広島でも2001年の芸予地震では最大震度6弱を記録しています。

今回の見学を活かし、立地条件としてどのような自然災害に対応する必要があるか、そして災害が発生した場合その建物がどれだけ機能を維持できるか、更にどのような役割を果たせるかをより追求していきたいと感じました。

今回の見学にあたり、安佐南消防署の皆様、株式会社NSP設計 設計部主任 佐々木 一大様、ブリヂストン化工品西日本株式会社 中四国広域販売課課長 下川 晃弘様、株式会社フジタ広島支店建築工事部 武部和宏様には大変お忙しい中、多大なるご協力をいただきましたことを深く感謝いたします。

美和ロック・HORIロック 広島地区代理店

梅田株式会社

〒733-0815 広島市西区己斐上4丁目31番2号
TEL 082-507-1191(代)・507-1189

〈営業品目〉

杭打工事・サッシ工事・ALC工事／合板・新建材・住宅機器
合成樹脂原料・樹脂製品／IBM OA機器・システム開発
建設資材の総合商社



光和物産株式会社

広島支店／〒733-0001 広島市西区大芝2丁目10番23号
TEL (082) 230-1855(代) FAX (082) 230-1866



低コスト・短納期・省スペース設置を実現。

荷物専用昇降機の
決定版!

ニチウンレーター

NICHUON.

日本運搬機械株式会社

〒721-0954 広島県福山市卸町15-16

本社：TEL 084-954-2551 FAX 084-953-7793

広島営業所：TEL 082-831-3250 FAX 082-831-3260

阪神営業所：TEL 078-987-2556 FAX 078-987-2506

ニチウン

検索

システムを売る建材の専門商社



広島支店
広島県安芸郡坂町北新地4丁目2番30号
東部流通団地
Tel (082) 885-3411 Fax (082) 885-3400
本社／尾道 支店／尾道・福山
営業所／松山・三原・岡山・山陰・備北
山口・鳥取・東京

建設資材の総合販売及施工

杭地業：PHCパイプ(日本ヒューム・ジャパンパイプ・旭化成・日本コンクリート)
工法(HIFB・ハイパーメガ・EAZET・アットコラム他)：場所杭：杭引抜き

地盤改良：テノックス(テノコラム)・表層改良(エルマット)

外壁工事：旭化成(ヘーベル)・ノザワ(アスロック)・昭和電工(ラムダ)・IG工業(IGヴァンド)
各種サイディング

住設工事：ユニットバス・システムキッチン・洗面化粧台(LIXIL・TOTO・タカラ・パナソニック)
介護用ユニットバス(積水ホームテクノ・大和重工・パナソニック)

その他工事：人工木材ウッドデッキ・ルーバー(リフォジュール・エコロッカ・サニーデッキ)
特殊家具(オリバー・コクヨ・コトブキ)・エレベーター・太陽光発電

外構工事：フェンス・シェルター・門扉・自転車置場・インターロッキング・グレーチング・雨水貯留槽

建築士定期講習案内(9月実施)

本講習は建築 CPD 情報提供制度と建築士会 CPD 制度認定(6 単位)を受けています。

平成 20 年 11 月に施行された改正建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級・二級・木造建築士は 3 年ごとに建築士定期講習を受講することが義務付けられています。

1. 受講申込書の配布 ※平成 24 年度版の申込書は使用できません。新しく入手して下さい。

- (1) 配布期間 随時(ただし、土曜日、日曜日は除く)
- (2) 配布時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分
- (3) 配布場所 (一社)広島県建築士事務所協会 (広島市中区八丁堀 5-23 オガワビル 2F 082-221-0600)
(公社)広島県建築士会 本部 (広島市中区千田町 3-7-47 広島県情報プラザ 5F 082-244-6830)
(公社)広島県建築士会 福山支部 (福山市若松町 8-22 福山土木建築会館内 084-923-4820)
- (4) ダウンロード (公財)建築技術教育普及センターまたは(一社)広島県建築士事務所協会のホームページより受講申込書をダウンロードできます。 <http://www.jaeic.jp/> <http://h-aaa.jp>
- (5) 郵送配布 (一社)広島県建築士事務所協会で行います。

申込書の郵送をご希望の方は、下記の 3 点を、上記①の(一社)広島県建築士事務所協会にお送り下さい。

- 1、郵便番号、住所、氏名を明記した宛名ラベル(8cm×5cm程度、普通紙でも結構です)
- 2、切手(1部は120円、2部は140円、③部は200円、4～5部は240円)
- 3、「定期講習申込書」を何部郵送希望かを記入したメモ

※6部以上をご希望の場合は、宅配便の着払いになりますので、FAXで送り先をお知らせ下さい。082-221-8400

- (6) 配布価格 無料(受講申込者 1 人に 1 部)

2. 受講申込書の受付 (持参または郵送) ※郵送受付の場合は、裏面をご覧ください。

- (1) 受付期間 (第2期)平成 25 年 6 月 3 日(月)～ 8 月 30 日(金)(ただし、土、日、祝日は除く)
- (2) 受付時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分
- (3) 受付場所 (一社)広島県建築士事務所協会 (広島市中区八丁堀 5-23 オガワビル 2F 082-221-0600)
※受付場所は 1 カ所です。郵送受付に関しては裏面をご覧ください。

3. 受講申込みに必要な書類

- (1) 受講申込書(所定の用紙)
- (2) 写真 2 枚(縦 4.5cm×横 3.5cm)
- (3) その他につきましては、受講要領でご確認ください。

申込書の配布部数が予定数に達した場合や受講申込者が定員に達した場合は、配布や受付期間中であっても配布及び受付を終了します。

4. 受講手数料(テキスト代を含む)

12,900円(消費税額を含みます)

5. 講習日及び講習地

★受講申込受付期間に手続きをしていないと受講はできません

講習日	会場コード	講習場所	定員	受講時間(修了検査含)
平成 25 年 9 月 18 日(水)	6D-52	広島商工会議所(広島市中区基町 5-44)	152 名	9:30～17:30

6. 講習の構成

- (1) 講習は 1 日で実施し、テキストを使用した講義(5 時間)と修了検査(1 時間)の構成になります。なお、講習を複数日に分けて受講することはできません。
- (2) 一級建築士、二級建築士及び木造建築士定期講習の講義時間、講習内容は同一ですが、修了検査の問題数が異なります。

問い合わせ先 (一社)広島県建築士事務所協会 〒730-0013 広島市中区八丁堀 5-23 オガワビル 2F
<http://h-aaa.jp> TEL.082-221-0600 FAX.082-221-8400
(公社)広島県建築士会 〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47 広島県情報プラザ 5F
<http://www.k-hiroshima.or.jp/> TEL.082-244-6830 FAX.082-244-3840

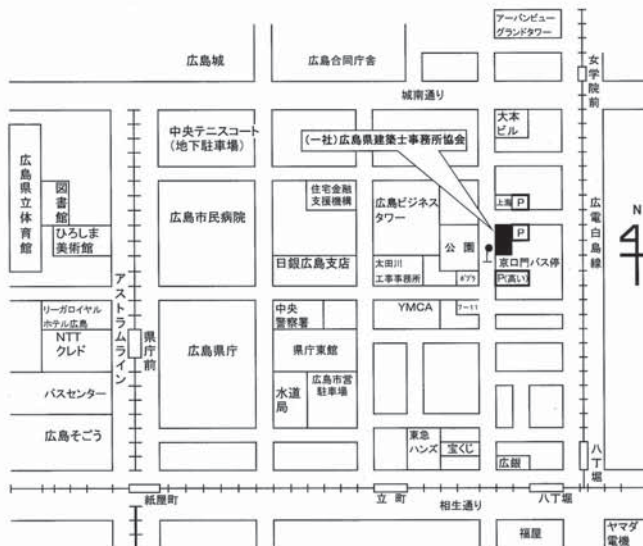
受講申込書の郵送受付

- 1) 受講申込書が折れ曲がらないよう留意し、必ず簡易書留で郵送してください。(紛失しても補償できません)
- 2) 受講票を返送するため、80円切手を貼り、宛名を明記した定型の封筒を同封してください。
 ※申込書に不備がある場合には受付できませんことをご了解ください。
 ※定員になり次第、受付を終了します。ご了解ください。

広島商工会議所の付近見取り図



(一社)広島県建築士事務所協会の付近見取り図



平成25年度 建築士定期講習時間割

一般社団法人広島県建築士事務所協会

時 間	項 目
8:50~	受付開始
9:20~9:30	注意事項説明
9:30~10:45 (75分)	I、建築物の建築に関する法令に関する科目1
10:45~11:00	休 憩
11:00~12:05 (65分)	I、建築物の建築に関する法令に関する科目2
12:05~13:05	休憩・昼食
13:05~13:45 (40分)	I、建築物の建築に関する法令に関する科目3
13:45~14:00	休 憩
14:00~15:00 (60分)	II、設計及び工事監理に関する科目1
15:00~15:10	休 憩
15:10~16:10 (60分)	II、設計及び工事監理に関する科目2
16:10~16:20	休 憩
16:20~16:30	修了考查注意事項説明
16:30~17:30 (60分)	修了考查
17:40	解答用紙回収/確認/退場

平成25年度第三期、四期

広島会場

管理建築士講習 (法定講習)のご案内

4月1日から、申込書はホームページよりダウンロードできます。

平成25年6月3日現在

建築士事務所の管理建築士となるためには、建築士として3年以上の業務に従事した後、管理建築士講習(法定講習)を受講し修了することが必要になります。

新規に建築士事務所登録される方は、登録前の時点で、管理建築士講習の修了証が必要となります。

1. 受講申込書の配布

- (1) ダウンロード 4月1日より、(公財)建築技術教育普及センターのホームページ <http://www.jaeic.jp> または
(一社)広島県建築士事務所協会のホームページより受講申込書をダウンロードすることができます。
- (2) 配布期間 平成25年6月3日(月)～平成26年1月31日(金) (ただし土、日及び祝祭日は除く)
- (3) 配布時間 午前9時30分～午後4時30分 (なお最終日は午後3時まで)
- (4) 配布場所 (一社)広島県建築士事務所協会 (広島市中区八丁堀 5-23 オガワビル 2階 082-221-0600)
(公社)広島県建築士会 (広島市中区千田町 3-7-47 082-244-6830)
(公社)広島県建築士会福山支部 (福山市若松町 8-22 福山土木建築会館内 084-923-4820)
- (5) 配布価格 無料
- (6) 郵送配布 裏面をご覧ください。または(一社)広島県建築士事務所協会へお問い合わせください。

2. 受講申込書の受付(予定)

- (1) 受付期間 (第3期)平成25年6月3日(月)～平成25年9月27日(金) (ただし土、日及び祝祭日は除く)
(第4期)平成25年10月1日(火)～平成26年1月31日(金) (ただし土、日及び祝祭日は除く)

※受講申込者が定員に達した場合は、受付期間中であっても受付を終了します。
- (2) 受付時間 午前9時30分～午後4時30分
- (3) 受付場所 (一社)広島県建築士事務所協会 (広島市中区八丁堀 5-23 オガワビル 2F 082-221-0600)
- (4) 郵送受付 裏面をご覧ください。

3. 受講手数料(テキスト代を含む) 15,750 円(消費税 750 円を含む)

会場コード	講習会日	会場(予定)	定員
6D-02	平成25年10月8日(火)	建築サロン(広島県建築士事務所協会)	25名
6D-03	平成26年2月13日(木)	(広島市中区八丁堀 5-23)	25名

講習時間は9:40～17:30 ※修了考査を含む。(受付は9:00から)

講習はDVD講習となります。

申込書のダウンロードその他詳しくは、(一社)広島県建築士事務所協会のホームページにも掲載します。

(一社)広島県建築士事務所協会 (広島市中区八丁堀 5-23 オガワビル 2階) 電話 082-221-0600
ホームページ <http://www.h-aaa.jp/> 電子メール info@h-aaa.jp

管理建築士講習申込書の郵送配布、郵送受付、講習時間割、講習会場の案内

1、受講申込関係書類の配布

配布期間 平成25年6月3日(月)～平成26年1月31日(金) (ただし土、日及び祝祭日は除く)

配布価格 無料(受講申込者1人につき1部)

※申込書の配布は受講申込者数が各期定員(25名)に達した時点で、終了します。

郵送配布

(一社)広島県建築士事務所協会では申込書の郵送配布を行っています。申込書の郵送配布をご希望の方は、1部につき、切手120円(送料)と共に、郵便番号住所及び氏名を明記した宛名ラベル(横書き8cm×4cm程度)を同封のうえ、(一社)広島県建築士事務所協会までお申し込みください。なお、返信用封筒は必要ありません。

2、受講申込書の受付(郵送は必着とします。)

受付期間 (第3期)平成25年6月3日(月)～平成25年9月27日(金) (ただし土、日及び祝祭日は除く)

(第4期)平成25年10月1日(火)～平成26年1月31日(金) (ただし土、日及び祝祭日は除く)

郵送受付(遠方で持参できない方に限ります)

1)その場合、必ず簡易書留で郵送してください。(紛失しても補償できません)

2)受講票を返送するため、80円切手を貼り、宛名を記入した定型の封筒を同封してください。

3)業務経歴証明書の書き方に注意してください。(下の記入例を参考にしてください。)

4)第三者証明の書き方に注意してください。

※申込書に不備がある場合には受付できませんことをご了解ください。

※定員になり次第、受付を終了します。ご了解ください。

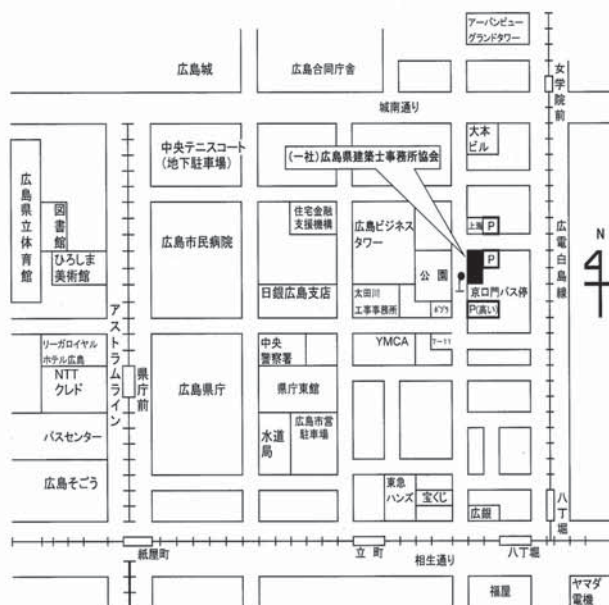
■業務経歴証明書記入例

業務経歴証明書		建築士資格取得後の設計等業務に関する業務の経歴について直近のものから3年以上記入して下さい。 (記入方法は受講要領を参照して下さい。)	
勤務先 (部課名まで)	業務期間 年・月～年・月	この期間における設計等業務の内容を具体的に記入 (業務経歴は必ず業務の重複期間3ヶ月を除く。)	業務年月 年 月
株式会社〇〇設計事務所	H24・1～H24・12	〇〇事務所RC造の設計、その他共同住宅3件の設計	年 月
〃 業務の重複期間があります。	H23・4～H24・3	〇〇邸木造の設計、その他個人住宅3件の設計	1 0
〇〇建設(株)設計課	H22・1～H22・10	〇〇ハイムRC造の設計・工事監理	10
〃	H21・1～H21・12	〇〇オフィスビルSRC造の設計・工事監理	1 0
		1行に1年を限度として設計業務を記入。	
		注) 工事監理は受講資格の対象業務ですが、工事管理は認められません。	
建築士資格取得後の業務期間の合計(3年(36ヶ月)以上)			年 月

3、講習時間割

時刻	時間	科目等
9:00		受付開始、入場開始(座席は指定)
9:40		開会
9:40～9:45	0:05	受講説明(注意事項説明)
9:45～11:20	1:35	(講義)法令に関する科目
11:20～11:30	0:10	休憩
11:30～12:30	1:00	(講義)建築物の品質確保に関する科目(1)
12:30～13:25	0:55	昼食/休憩
13:25～15:00	1:35	(講義)建築物の品質確保に関する科目(2)
15:00～15:10	0:10	休憩
15:10～16:10	1:00	(講義)建築物の品質確保に関する科目(3)
16:10～16:20	0:10	休憩
16:20～16:30	0:10	修了考査説明(注意事項説明)、 問題/解答用紙配布
16:30～17:30	1:00	修了考査(正誤方式、テキスト参照可)
17:30～17:40	0:10	解答用紙回収/確認
17:40		終了(退場)

4、講習会場



「木造住宅の耐震診断・耐震改修設計」講習会のご案内

一般社団法人 広島県建築士事務所協会
技術委員会、教育委員会

南海トラフを震源とする地震、及び安芸灘・伊予灘を震源とする地震の発生が危惧される中、木造住宅の耐震化が急がれています。広島県では平成27年度末までに、その耐震化率を90%に高める計画を進めています。しかし、過去開催した耐震相談や耐震セミナーの参加者の中には、耐震診断、耐震改修を行おうとするときに、誰に相談したらよいか分からないという意見が数多く寄せられています。また、耐震改修工事に絡む悪質なトラブルも多く発生しています。

こうした状況に対応するため、本会ホームページの一部見直しに際し、「木造住宅の耐震診断・耐震改修のご相談」コーナーを設けるとともに、そこに耐震診断・耐震改修設計を業とする本会会員の建築士事務所を掲載し、県民の皆さまの便に供することとし、耐震診断、耐震改修の一層の促進に資することといたしました。ここに掲載する建築士事務所には、耐震診断、耐震改修設計の実務が出来る建築士が所属していることは必須であると同時に、耐震診断、耐震改修の相談に誠実に応じることが求められています。

そこで木造住宅の耐震診断、耐震改修設計の技能修得と、耐震診断実務訓練のための講習会を次の要項で開催いたしますので、所属建築士の皆さんのレベルアップを図ると同時に、実務につなげていただければと存じます。

<開催要項>

【開催場所・日時】

各回、CPD3単位申請予定

開催地	開催日時	会場	定員
広島	平成25年 6月19日(水)	終了しました	40名
福山	平成25年 7月31日(水)	福山市市民参画センター 3階会議室1 福山市本町1番35号 084-923-9005	40名
呉	平成25年 8月28日(水)	広島国際大学呉キャンパス4号館3階パソコン演習室3 呉市広古新開5-1-1 0823-73-8987	40名
三次	平成25年 9月12日(木)	十日市きんさいセンター(十日市コミュニティセンター) 三次市十日市南一丁目2番18号 0824-62-3662	30名

※ノートパソコンを使用しますので、当日はご持参ください(広島会場は不要です)。

【後援】 公益社団法人 広島県建築士会

【受講資格者】

本会会員の建築士事務所に所属する建築士、及び(公社)広島県建築士会加入の建築士とします。

なお、受講申込は一事務所3名までとさせていただきます。

【CPD】 CPD3単位(各回)

【講習内容】

時間	講習項目	講習内容
16:30	受付	
17:00～17:10	開講趣旨説明	・講習会開講の目的 ・HP名簿登録について
17:10～19:30 (途中休憩あり)	「一般診断法」 診断法と 診断実務演習	・一般診断法の説明 ・教材(調査図面、写真)による診断演習 ・表計算ソフトによる評価点算出の理解 ・診断ソフトを使つての診断報告書作成
19:30～20:00	耐震改修	・補強設計のポイントと補強部材について

【講 師】

(一社)広島県建築士事務所協会 技術委員会委員

【使用教材】

- ・本会技術委員会作成の教材
- ・副教材：(一財)日本建築防災協会発行「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」
： 同 「一般診断法による診断プログラム(Wee2012)」

※副教材について

「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」(必須です) 定価 7,000円

※2012.7.25(一財)日本建築防災協会講習会のテキストです。

「一般診断法による診断プログラム(wee2012)」 定価 9,000円

※診断ソフトによる実務演習では、この診断プログラムを利用します。

入手方法：受講申込と一緒に本会にお申込みください。

まとめて購入し、講習会当日にお渡しします(送料が無料となります)。

または、(一財)日本建築防災協会ホームページより直接購入できます。

【受講料】

2,000円/一人(会場使用料、教材費用として)

【受講申込】

別紙申込書に必要事項を記入の上、受講料振込明細書(振込手数料は受講者負担)の写しを添付してFAX又は郵送で申し込んで下さい。

振込先：広島銀行 八丁堀支店 普通預金 口座番号 No.1019274

口座名：社団法人 広島県建築士事務所協会 (※注意してください。一般団体ではありません)

支払済み受講料は、不参加の場合でも返金は致しませんのでご了承ください。

【申込締切】

各セミナー開催日の2週間前まで。ただし、定員になりましたら申込締切と致します。

【申 込 先】

(一社)広島県建築士事務所協会 〒730-0013 広島市中区八丁堀 5-23 オガワビル 2階

TEL：082-221-0600 FAX：082-221-8400

【その他】

- ・受講修了者には、本会認定の修了証を発行します。
- ・当セミナーに関するお問合せは、技術委員会の吉野まで。(seminar@h-aaa.jp)

(一社)広島県建築士事務所協会 技術委員会 宛

(FAX NO 082-221-8400)

「木造住宅の耐震診断・耐震改修設計」受講申込書

下記の通り、講習会の受講を申し込みます。

【事務所名】 (広島県建築士事務所協会加入の有無)

(有 ・ 無)

【連絡先】

電話番号

FAX 番号

メールアドレス

※受講票送付、及び連絡用です。必ず受講者のメールアドレスを正確にご記入ください。

【受講者名】 ※希望する受講会場を○印

受講会場	受講者氏名	CPD番号	建築士会への 加入有無
広島、福山、 呉、三次	フリガナ		有 ・ 無
広島、福山、 呉、三次	フリガナ		有 ・ 無
広島、福山、 呉、三次	フリガナ		有 ・ 無

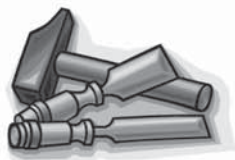
【書籍購入事前申込】

書籍名	必要部数
(一財)日本建築防災協会発行 木造住宅の耐震診断と補強方法(2012年改訂版) 定価 7,000 円	部
(一財)日本建築防災協会発行 一般診断法による診断プログラム(Wee2012) 定価 9,000 円	部

※書籍は講習会当日にお渡しします。

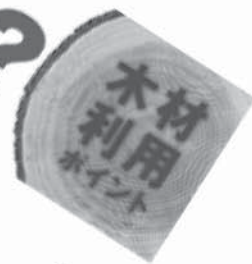
【振込金額】

項目	単価	人数・部数	小計
講習会受講料	@2,000	名	円
書籍代金	@7,000 @9,000	部 部	円 円
合計			円



木材利用ポイント事業

その木、
どこの木？



住宅施工業者認定申請 追加受付が始まりました！

木材利用ポイント 事業における住宅施工業者認定申請の受付は、
5月に行いましたが、この度、追加受付を行うこととなりました

追加受付期間：平成25年7月8日（月）～7月31日（水）【必着】

提出先：広島県木造住宅生産体制強化推進協議会・事務局
〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47-5F
（公社）広島県建築士会内
TEL・082-244-6830(代) FAX・082-244-3840

郵送または
持参下さい

申請用紙・

記入方法等：広島県建築士会HP (<http://www.k-hiroshima.or.jp/>) または
広島県林業課HP
(<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/86/mokuzairiyoupointo.html>)
から取り出して下さい



必ず「広島県 34」のものを
ご使用下さい

木材利用ポイント
事業に関する問合せ先

- ・ 制 度 全 般 林野庁木材利用ポイント 事務局
TEL：0570-666-799（ナビダイヤル有料）
<http://mokuzaipoints.jp/>
広島県林業課
TEL：082-513-3688
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/86/mokuzairyopointo.html>
- ・ 施工業者認定申請 広島県木造住宅生産体制強化推進協議会・事務局
TEL：082-244/6830（（公社）広島県建築士会内）
<http://www.k-hiroshima.or.jp/>
- ・ 利用ポイント申請 （一社）広島県木材組合連合会
TEL：082-253-1433
<http://www.mokuren.org/>

第 14 回 公共建築賞 公募のご案内

平成 25 年 6 月

主 催 一般社団法人 公共建築協会
後 援 国土交通省・全国知事会
全国市長会・全国町村会

公共建築賞は、優れた公共建築を表彰することにより、公共建築の総合的な水準の向上に寄与することを目的とするもので、公共建築協会が昭和 63 年に創設し、一年おきに実施しているものです。

第 14 回の公共建築賞の候補となる公共建築を公募いたしますので、ふるってご応募くださるようご案内いたします。

第 14 回公共建築賞審査委員会委員（敬称略 委員は 50 音順）

委員長	鈴木 博之	青山学院大学教授
委 員	川元 茂	国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課長
	見城美枝子	青森大学教授・エッセイスト
	春田 浩司	公共建築協会会長
	古谷 誠章	早稲田大学教授・NASCA 代表
	室木 真則	東京都財務局建築保全部長
	涌井 史郎	東京都市大学教授

一般社団法人 公共建築協会



第 14 回 公共建築賞 募集要項

1. 目 的
公共建築賞は、優れた公共建築を表彰することにより、公共建築の総合的な水準の向上に寄与することを目的とする。
2. 対象建築物
賞の対象とする建築物は、国の機関、地方公共団体又は政府関係機関若しくはこれに準ずる機関が施行した建築物及びその他公共性の高い建築物で、平成 18 年 4 月から平成 22 年 3 月の間に竣工したものとする。ただし、第 2 次審査の公共建築賞審査委員会委員が、設計者として関与したもの、及び特別な場合を除き既に応募したものは対象としない。注 1)
3. 賞 の 種 類
(1) 公共建築賞
次の 3 部門ごとに、総合的に最も優れた建築物を、国土交通大臣表彰とする。(ただし、該当する建築物のない場合もありうる。) 注 2)
 - 1) 行政施設部門
 - 2) 文化施設部門
 - 3) 生活施設部門(2) 公共建築賞・特別賞
特に優れた特徴をもつ建築物 2 点内外を、国土交通省大臣官房官庁営繕部長表彰とする。
特に優れた特徴とは、本要項 8. 審査(4)の審査の視点による評価に基づくとともに、地域振興、環境への配慮、保存・活用、木材活用等で特に優れているものをいう。
(3) 優秀賞
優れた建築物を公共建築協会会長表彰とする。
4. 表彰対象者
表彰の対象者は次の三者とする。
 - 1) 事業者又は建築主若しくは施設管理者
 - 2) 設計者
 - 3) 施工者
5. 応募の方法
(1) 応募の申込み
応募の申込みは、公共建築協会会員で前項の表彰対象者のいずれかが行う。公共建築協会会員でない場合は、公共建築協会正会員の推薦を必要とする。いずれの場合も、予め他の表彰対象者の了解を得るものとする。
(2) 提出書類
提出書類は次による。
 - ①応募書類等を納めた A 4 判たて型クリアファイル 1 冊
 - 1) 目次
 - 2) 応募申込書 (様式 1) 1 部
 - 3) 応募理由書 (様式 2) 1 部
 - 4) 建物説明書 (様式 3) 1 部

* 様式 1～3 の用紙は、当協会ホームページから Excel データをダウンロードしてご使用ください。また、書類の作成は「第 14 回公共建築賞 応募関係書類 作成上の注意」(応募用紙データに付随)によってください。
 - 5) 図面
 - 6) 写真 (キャビネ判以上。10 枚以内)
 - 7) 広報用写真 外観、内観 各 1 枚
 - 8) 補足資料 (必要な場合のみ)- ②上記①の 2)～6) までの書類のコピーに目次を付けたもの 5 部
(ただし、九州沖縄地区は 6 部)

(3) 応募に要する費用は、応募者の負担とする。なお、上記(2)の①5～8)の資料は、希望により返却する(ただし、公共建築賞、公共建築賞・特別賞を受賞したものを除く)。

6. 募集期間

平成25年8月1日～9月30日(当日受付印有効)

7. 書類提出先

本要項5. 応募の方法(2)による提出書類の提出先は、応募する建築物が所在する地区の公共建築協会地区事務局。

8. 審査

(1) 審査は、第1次審査及び第2次審査の2段階によって行い、それぞれ書類審査及び必要に応じて現地調査を行う。

(2) 第1次審査は、公共建築賞地区審査委員会において、各地区ごとの応募建築物について、下記の点数以内の優れた建築物を選考し、公共建築賞審査委員会へ推薦する。

北海道地区3、東北地区4、関東地区7、北陸地区2、中部地区4、近畿地区3、中国地区3、四国地区2、九州沖縄地区3

(3) 第2次審査は、公共建築賞審査委員会において行い、同委員会は第1次審査で推薦された建築物について、受賞建築物を選考する。

(4) 審査は、次にあげる視点による評価により行う。

- 1) 企画、設計、施工が優れていること。
- 2) 地域社会への貢献が著しく、文化性が高いこと。
- 3) 施設管理、保全が良好に行われていること。

9. 表彰等

(1) 受賞建築物が決定したときは、当該建築物の応募者に通知するとともに、建築関係の雑誌、新聞等に公表する。

(2) 公共建築賞及び公共建築賞・特別賞の表彰は、平成26年11月に行う。優秀賞の表彰は、各地区において平成26年5月から6月の間に行う。

(3) 受賞者には、賞状を贈るほか、公共建築賞及び公共建築賞・特別賞の受賞建築物に取付けられる銘板を贈る。

(4) 公共建築協会が、受賞建築物を広く紹介するために、関係資料を掲載、展示する場合は、無償で利用できるものとする。

注1)「その他公共性の高い建築物」とは、注2)による文化施設部門及び生活施設部門の内、主として民間施設をいう。また、改修施設や保存施設で、新たな機能等の付加や用途変更等による改修により一新した施設又は歴史的建造物を保存したもので、改修、保存の竣工時期が条件を満たすものは応募対象とする。

なお、特別な場合を除き既に応募したものは対象としないが、「特別な場合」とは、過去に応募した施設を、新たな機能等の付加や用途変更等による改修により一新した場合をいう。

注2) 行政施設部門とは、国及び地方公共団体の行政に必要な施設及びそれらを補助する施設をいい、司法、立法関係の施設を含む。行政施設とは、庁舎、会議場及び研究所等の施設をいう。

文化施設部門とは、地域住民の文化的活動にかかわる施設及びそれらを補助する施設をいう。文化施設とは、展示、図書、芸能及び余暇等の施設をいう。

生活施設部門とは、地域住民の日常生活を支える施設及びそれらを補助する施設をいう。生活施設とは、宿泊、福祉、医療、教育、研修、集会、体育、流通及び交通等の施設をいう。

一般社団法人 公共建築協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-24-8 東熱新川ビル6階

TEL 03-3523-0382 FAX 03-3523-1827

Eメール kokensho@pba.or.jp

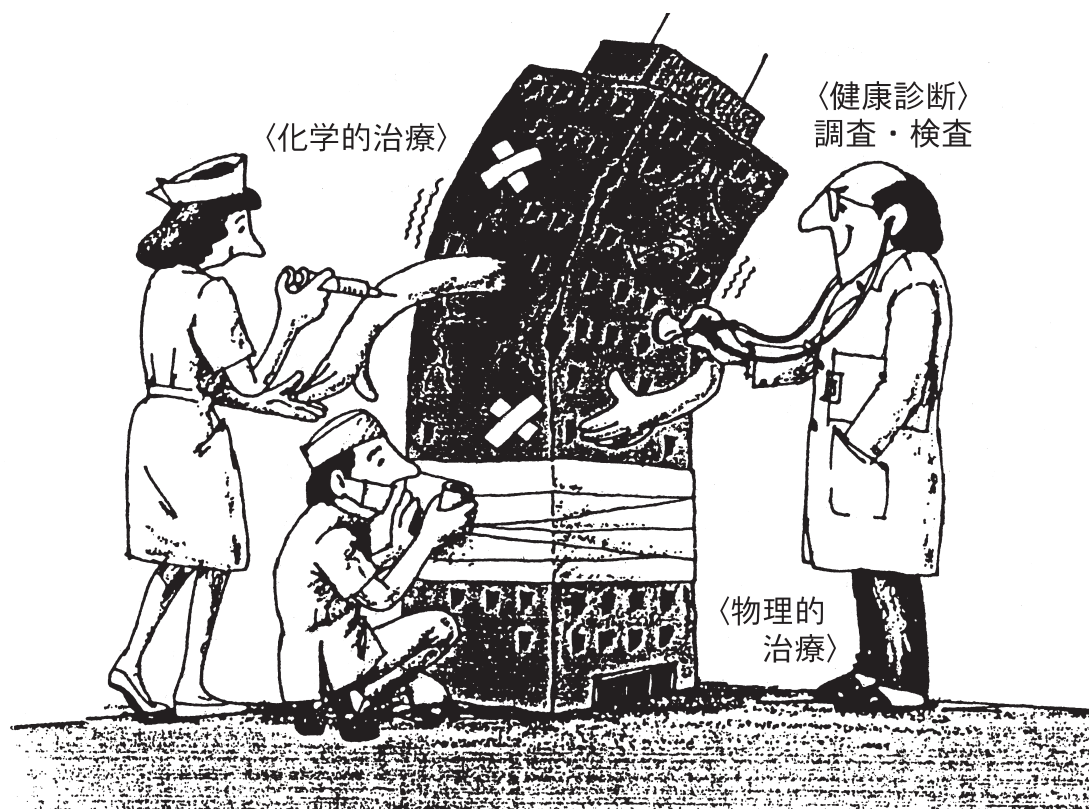
URL <http://www.pbaweb.jp>

地区名	地域	地区審査委員会委員		応募書類提出先
北海道	北海道	○角 幸博	北海道大学名誉教授、NPO 法人歴史的地域資産研究機構代表理事	公共建築協会 北海道地区事務局 〒001-0011 札幌市北区北 11 条 西 2-10-4 セントラル札幌北ビル (一財)北海道開発協会内 TEL 011-709-5212
		内野井宗哉	国土交通省北海道開発局営繕部長	
		上遠野 克	上遠野建築事務所代表取締役	
		坂井 文	北海道大学大学院准教授	
		須田 敏則	北海道建設部建築局長	
東北	青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島	○五十嵐太郎	東北大学大学院教授	公共建築協会 東北地区事務局 〒980-0804 仙台市青葉区大町 2-3-12-701 (公社)日本建築積算協会東北支部内 TEL 022-225-6517
		仲江 肇	国土交通省東北地方整備局営繕部長	
		巖 爽	宮城学院女子大学教授	
		山家 義孝	宮城県土木部営繕課長	
		渡邊 宏	日本建築家協会東北支部長	
関東	茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 山梨 長野	○山崎 俊裕	東海大学教授	公共建築協会 関東地区事務局 〒104-0033 東京都中央区新川 1-24-8 東熱新川ビル 6 階 TEL 03-3523-0381
		磯崎真理子	彫刻家	
		千葉 学	東京大学大学院准教授	
		羽山 真一	国土交通省関東地方整備局営繕部長	
			(地方公共団体委員を依頼中)	
北陸	新潟 富山 石川	○蜂谷 俊雄	金沢工業大学教授	公共建築協会 北陸地区事務局 〒950-0197 新潟市江南区亀田工業団地 2-3-4 (一社)北陸地域づくり協会内 TEL 025-381-1302
		伊勢みずほ	フリーアナウンサー	
		遠藤 良博	新潟市建築部長	
		小黒 賢一	国土交通省北陸地方整備局営繕部長	
		横山 天心	富山大学講師	
中部	岐阜 静岡 愛知 三重	○麓 和善	名古屋工業大学大学院教授	公共建築協会 中部地区事務局 〒460-0008 名古屋市中区栄 4-2-10 小浅ビル TEL 052-243-0789
		伊藤 恭行	名古屋市立大学大学院教授	
		谷村 留都	アール・アンド・エス設計工房副所長	
		松井 宏夫	愛知県建設部建築担当局長	
		吉田 弘	国土交通省中部地方整備局営繕部長	
近畿	福井 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山	○小島 孜	アーキコラボ小島研究室主宰	公共建築協会 近畿地区事務局 〒540-0028 大阪市中央区常盤町 1-2-17 大阪フコク生命ビル 6 階 TEL 06-6943-7571
		島崎 昭彦	国土交通省近畿地方整備局営繕部長	
		中村亜都佐	デッチデザイン建築事務所代表	
		花田 佳明	神戸芸術工科大学教授	
		平田 眞	大阪府住宅まちづくり部公共建築室長	
中国	鳥取 島根 岡山 広島 山口	○岡河 貢	広島大学大学院准教授	公共建築協会 中国地区事務局 〒730-0013 広島市中区八丁堀 5-23 オガワビル 2 階 (一社)広島県建築士事務所協会内 TEL 082-221-8211
		谷口 和郎	広島県建築士事務所協会副会長、フジ総合企画設計代表取締役	
		永島 潮	国土交通省中国地方整備局営繕部長	
		平木 久恵	グリーンブリーズ代表取締役	
		宮地 正人	広島県土木局営繕課長	
四国	徳島 香川 愛媛 高知	○中田 慎介	高知工科大学地域連携機構・地域連携センター長	公共建築協会 四国地区事務局 〒760-0066 高松市福岡町 3-11-22 建設クリエイティブビル (一社)四国クリエイティブ協会内 TEL 087-822-1177
		池田 弘子	人間科学研究所代表取締役所長	
		大谷 昌彦	国土交通省四国地方整備局営繕部長	
		武智 和臣	アトリエ A & A 代表取締役	
		藤林 弘茂	徳島県土木整備部営繕課長	
九州 沖縄	福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	○竹下 輝和	九州大学大学院教授	公共建築協会 九州地区事務局 〒812-0018 福岡市博多区住吉 2-16-1 メゾン住吉ビル 2 階 TEL 092-262-6756
		市川 清貴	日本建築家協会九州支部幹事、市川建築設計事務所代表取締役	
		岡野 雄	内閣府沖縄総合事務局開発建設部営繕調査官	
		小路 芳晴	福岡県建築都市部長	
		豊田 滋通	西日本新聞社監査役	
		松村 高俊	国土交通省九州地方整備局営繕部長	

注) 委員は、予定者を含みます。変更が生じた場合は、公共建築協会のホームページに掲載します。

傷んだコンクリートをリフレッシュ
すぐれた技術・抜群の実績

リフリート工法



建物の調査と改修工事のご相談は
□ リフリート工業会 □

中国支部事務局 (082) 261-7191
(太平洋マテリアル(株) 中国支店内)

<http://www.refrete.com>

ア マ ノ 企 業 (株) ☎ 0849-33-4704
(株)カシワバラ・コーポレーション ☎ 082-294-9330
(株) カ ネ キ ☎ 082-277-2371
(株)コンステック広島支店 ☎ 082-236-6333
三 共 化 学 工 業 (株) ☎ 082-295-8600
(株) サ ン ゼ オ ン ☎ 082-291-1631

(株) キ タ オ カ ☎ 0823-22-4121
東興ジオテック(株)広島支店 ☎ 082-292-8110
(株) 長 崎 塗 装 店 ☎ 082-247-9365
宮 本 塗 装 工 業 (株) ☎ 082-238-3060
(株) 愛 晃 ☎ 082-262-3110



第97回

大旗連合建築設計株式会社

野口 美保

尾道の元廣建築設計事務所に勤めている笹田さんからバトンを受け取りました。

テーマが「私とお酒」と聞いて、過去のお酒にまつわる失敗談が頭の中を駆け巡りました。しかし、それでも私がお酒を飲むのはなぜだろう、自分自身を振り返るきっかけになると思い、お引き受けしました。

学生の頃、工業系の大学だったせいか男性が多くおしゃれな飲み会なんてありませんでした。サークルの飲み会ではポリバケツとトイレットペーパーを持って駆け回った思い出があります。お酒の席で、みんなの楽しそうな顔を見るのは好きで、お酒があるから聞ける面白い話も私には貴重な体験でした。

社会人になって、お酒の量を調整するということを覚えました。(大人になりました) 一人旅も大好きで、旅先でおいしいものを食べながらお酒のみます。地元の人に教えてもらうおすすめの地酒、「はじめまして」と乾杯して飲むお酒。私と同じように旅行中の人と会話を交わすこともあります。私が訪れたことのない町や国の話を聞くのはとても楽しいものです。そして私も広島のパールをします。日常でも気の知れた友人と飲むお酒はリラックスでき、居心地がよいです。励ましあったり、笑いあったり、ふざけてみたり。同じお酒でも、一緒に飲む相手や場所によって、いっそうおいしく感じます。そして楽しかった思い出があるから、そのときのお酒の銘柄が特別なものになったりします。

私が自宅に常備しているお酒は種子島の高崎酒造「甘露」。地元の人に「やすくてうまい」と薦められて飲みはじめました。年に1度お休みをもらって、種子島に1週間くらい滞在するのですが、毎日ごはんを食べて海に入って、甘露を飲んで寝る、というスローな生活が癖になります。1週間お世話になる宿には毎日いろんな人がやってきて、夜になると一品ずつおかずを作って持ち寄り、家族のように食卓を囲みます。そして宿のオーナーや先にチェックインしたお客さんが、新しくやってくるお客さんに「まあ飲みましょう」といって、この甘露の茶色い瓶をテーブルにドンッと置くのです。オーナーの作った安納芋の天ぷらや、私の作った崩れかけの広島風お好み焼き、オランダ人の作ったパスタなどをつつきながら甘露を飲みます。朝起きると、「今日も天気がいいね」と言いながら、オーナーはすでに甘露の水割りです。お昼に海から戻ってオーナーを見ると、甘露の入ったコップ片手に日向ぼっこ。夕方、再び海から戻ると新しいお客さんのチェックインの手続きをしながら、片手にあのコップ。私の日常は仕事と自宅の往復で、仕事はもちろん充実していますが、種子島で生活しているオーナーを見てみると「こんな生き方もあるんだ」と心が自由になります。

今日も甘露を飲んで、種子島に行くのはいつにしようか、カレンダーや海の写真を見ながら考えるとします。

今回は、社会人1年生の頃からお世話になっている尊敬する先輩、「ちから箱」の森保さんにバトンをお渡しします。





第33回

ダイビング

株式会社フジタ広島支店

藤井 真弓

「私のお気に入り」といえばダイビングです。透き通る青い海、きらきら輝く水面は、見ているだけでも癒されるのですが、それにも増して海の中を漂っているときの浮遊感はなんともいえず気持ちがいいです。もちろんそれだけではなく、きれいな魚、美しい珊瑚、ダイビングでしか見ることができない景色など、魅力はたくさんあります。

普段は瀬戸内海で潜っていますが、たまにダイビングスポットを求めて、遠方まで旅行に出掛けます。そこにはその場所にしかない海の魅力があり、行く先々で楽しいダイビングができます。その中でも特に印象に残っているのが沖縄です。

沖縄、といってもいろんな島がありますが、初めて行ったのは石垣島でした。「きれいな青い海」のイメージ通り、海の中にはTVや写真で見るとような素晴らしく美しい世界が広がっていました。瀬戸内海ではお目にかかれないカラフルな魚達にサンゴ礁。マンタを眺め、ウミガメと一緒に記念撮影（ずいぶん離れてましたが！）そしてなんといっても、吸い込まれてしまいそうなくらい透き通った水の透明なこと!! 海の中ではしゃべることができませんが、思わず感嘆の声（というか海の中では単なるうなり声）をあげてしまいました。

他にも、同じ沖縄の日本最西端の与那国島に行ったことがあります。こちらは「きらきらした沖縄」のイメージとは違い、ゴツゴツした岩に荒々しい海・・・ここは日本海？と思う感じの島でした。別名「どなん（渡難）」とよばれ、かつては渡るのが困難と言われた西の最果ての孤島、のようです。

与那国島までは、揺れることで有名なこちんまりとした船「フェリーよなくに」（確か週に2,3本しか便がない）に乗り継ぎ、石垣島からさらに4時間30分もかかります。乗船前に地元の人に「酔うよ～。すごいよ～」とおどかされましたが、どこでも寝れるという特技を生かして爆睡し、船酔いすることもなく無事到着しました。こんなに時間をかけてでもどうしても行きたかったのが「海底遺跡」です。「人工物なのか？自然の物なのか？」はナゾなのですが、海の中に人工物らしき物が広がる人気のダイビングポイントです。

気象条件によっては潜れない日も多らしく、どうなるか心配でしたが、運よくGOサインが出ました。海底には建造物の跡らしき不思議な場所が広がっていて、遺跡といわれるのも納得です。なるほど・・・



観光名所、石垣島「川平湾」です



ウミガメ！海の中で優雅に泳いでいます

と思いながら、近くに寄って見ていたのですが、一緒に潜っていた友人は、遺跡の側まで近づいて来ません。少し離れた場所に浮いたままなのです。なぜ？と思いながら、ひとまず離れたまま探索を続け、しばらくしてダイビングは終了し船に戻りました。後で友人に話を聞くと、「なんとなく・・・」ということ。靈感とか、第六感とかがある訳ではないけど、なんとなく神聖？薄気味悪い？感じがしたそうなのです。歴史ある場所にスピリチュアルなものを感じたのかは不明ですが、私にはそのような力はまったくないため、なんにも感じませんでした。せっかくですので、ちょっとは体験してみたかったのですが・・・。

どこにでも少なからずありますが、与那国島は名所旧跡の中に、悲しい歴史が残る場所があったり、神話が残っていたりと、神秘的な感じのする島です。私見ですが、同じように神話が数多く残る日本海、島根県辺り（少し前に島根県「日御碕」沖に海底遺跡らしきものが発見されたようです！）とやっぱり似ているのかもしれないな、と思いました。再び訪れたい気もしていますが、たぶんもう行くことはないでしょう。「広島→沖縄本島→石垣島→与那国島」と乗換が多いのと、便数が限られていて、思った以上に行くのが大変です。

ダイビングはそれ自体も楽しいですが、それだけではありません。ダイビングをするときは、一般的にはその地元のショップのツアーに申し込み、インストラクターに案内してもらいます。そこで地元の人ならではの話を聞いたり、おもしろい場所を教えてくれたりします。ダイビング+観光もでき、まさに一石二鳥です。また同じツアーに参加した人たちと仲良くなったりと、いろんな人に出会うこともおもしろいです。仕事関係以外の人と出会うことは普段なかなかむずかしいのですが、いろんな業種の人たちと屈託のない話ができるのもダイビングの魅力の一つです。

「私のお気に入り」のはずですが、実は最近ダイビングに行っていない「ブランクダイバー」です・・・。そろそろ海の中が恋しくなってきたので、久しぶりに瀬戸内海でのんびりダイビングをするのもいいな、と思う今日この頃です。

海の中でも、それ以外でも魅力あるダイビング！ちょっとでも興味のある方は、ぜひトライしてみたいはいかがでしょうか？



海底を冒険中です



日本最西端の証！



身近なプチリゾート、山口県「片添ヶ浜」



イルカともふれ合いました



露出型弾性固定柱脚工法

ISベース

<http://www.isbase.jp>

(財)日本建築センター評定／国土交通省大臣認定

 有限会社 キョウヤマ

本 社

広島市西区中広町2丁目14-21
TEL (082) 532-3067

松山営業所

愛媛県東温市則之内乙2575-7
TEL (070) 5513-0342

高松営業所

香川県高松市瓦町1丁目9-20
TEL (087) 842-1668

矢作建設グループには全国で2500件以上の耐震補強実績があります。

事務所・集合住宅に最適な外付け耐震補強工法

CESRet (セスレット)

(財)日本建築防災協会 技術評価 建防災発第2684号

生活しながら工事が可能

外観が大きく変化しない

バルコニー撤去不要

狭小地での施工が可能



セスレットアウトフレーム 施工イメージ

ピタコラム工法協会

広島支店 / 〒732-0052 広島市東区光町 2-13-20
TEL : 082-264-6680 FAX : 082-264-6683

SHINWA 新和印刷有限公司

〒733-0012 広島市西区中広町1丁目5番17号

TEL (082) 232-7773 FAX (082) 232-7774

Eメールアドレス : shinwa-print@m7.gyao.ne.jp

1. 代表者の変更（正会員）

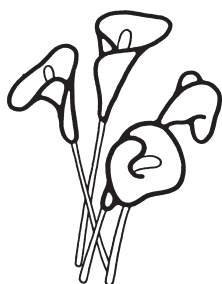
○コープハウジングひろしま(株)一級建築士事務所

新：代表取締役 上川 憲治 旧：代表取締役 土井 律紀

1. 所在地の変更（正会員）

○創建ホーム(株)一級建築士事務所

新：〒726-0026 竹原市中央3-7-1 旧：〒726-0026 竹原市中央4-7-3 TEL・FAX変更なし



編集後記

25年度よりの編集委員会に参画することになりました中島と申します。よろしくお願いいたします。

例年になく、5月末には早くも入梅となった中国地方ですが、以降まったく梅雨とは縁遠いような天候が続きましたが、7月を前にいつもの梅雨空に。少し前は真夏を思わず気温で、早くも熱中症の心配をしなくてはならない状況でしたが、今度は大雨被害も懸念されます。皆様もお気をつけくださいませ。

ここ数年、「例年と違い〇〇」というような言葉を多く耳にし、大規模な自然災害も多くなってきました。これも地球温暖化の影響でしょうか？

私たち建築に携わる者にも責任の一端があるのかもしれませんが。住みよいまちをつくることも自然と共存していくことも考えていかなければ。

中 島 功 義

一般社団法人 広島県建築士事務所協会 編集委員会

担当副会長	竹田 昌弘	委 員	飯田三樹博
担当理事	中島 功義		熊野 弘伸(賛助会員)
委 員 長	三谷 光司		佐伯 和之(賛助会員)
副委員長	戸梶 好喜		やなぎ 謙二(事務局)
委 員	南 紀夫		大木 一郎(事務局)
	三好 明彦		

発行所 一般社団法人 広島県建築士事務所協会

〒730-0013 広島市中区八丁堀5番23号

TEL (082) 221-0600

FAX (082) 221-8400

ホームページアドレス <http://www.h-aaa.jp/>

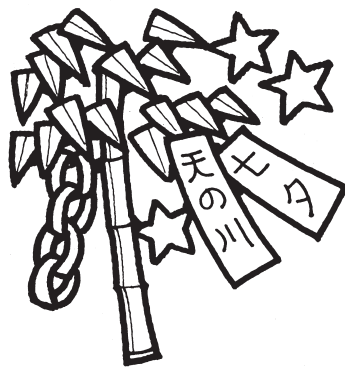
Eメール info@h-aaa.jp

印刷所 新和印刷株式会社

〒733-0012 広島市西区中広町1丁目5番17号

TEL (082) 232-7773

FAX (082) 232-7774



お陰様で**30年目**を迎えます。

日事連・建築士事務所

賠償責任保険

建築士法第24条に対応!!

(日事連のホームページをご参照ください <http://www.njr.or.jp>)

設計・監理業務のミスに起因して、設計業務の対象となった建築物の滅失または、破損事故が起こってしまったとき、建築物自体の損害および他人の財物・身体に与えた損害または、建築物に滅失または、破損事故が起きなくとも他人の身体に与えた損害について、法律上賠償しなければならないことによる損害をカバーします。

《本保険の特色》

1. (社)日本建築士事務所協会連合会**構成員**のための制度です。(構成員以外の方もご利用下さい。ただし団体割引は適用されません。)
2. 年間に行なわれる国内の建築物の設計・監理を**包括的にカバー**しますので、発注者より大きな信頼を得ることが出来ます。
3. 保険料はお得な**団体割引**が適用されます。
4. お支払いは便利な金融機関自動口座引落しです。(構成員以外の方は、振込によるお取扱いとなりますのでご了承下さい。)
5. 事務所の実態に合わせて選べる、保障額5千万円から5億円までの**5つのタイプ**があります。
6. 保険料は、経費として**損金処理**ができます。
7. 加入申込みは、毎月25日締切にて、**随時受付け**ております。

保険料

計算例／例えば

年間設計・監理料 1,484万円
ご契約タイプE (1億円保障)
免責金額 10万円

だとしたら……

$$\begin{array}{|c|c|c|c|c|c|c|} \hline \text{年間設計・監理料} & \times & \text{Eタイプの料率} & \times & \text{団体割引} & + & \text{振替手数料} \\ \hline 1,484\text{万円} & & 13.36 & & 80\% & & 100\text{円} \\ \hline \end{array}$$

$$= 15,960\text{円} < \text{年払保険料 } 30,100\text{円}$$

この保険の最低保険料は年間30,000円です。保険料の計算結果がこの例のように30,000円以下の場合は、すべて最低保険料の年間30,000円となります。

タイプ	支払限度額(万円)				免責金額(1事故につき・万円)/保険料率 設計料および監理料1万円につき						
	1事故につき	保険期間中	対人1名につき	建築設備機能不発揮の場合	免責金額	10	30	50	100	200	300
D	5,000	5,000	2,500	タイプに関係なく1事故につき500	保険料率	9.74	9.06	8.56	8.21	7.87	7.52
E	10,000	10,000	5,000			13.36	12.67	12.17	11.82	11.50	11.14
F	20,000	20,000	10,000			16.84	16.15	15.66	15.31	14.98	14.63
G	30,000	30,000	15,000			17.28	16.60	16.09	15.76	15.41	15.07
H	50,000	50,000	25,000	保険期間中1,000		18.00	17.33	16.82	16.46	16.14	15.79

引受保険会社：東京海上日動(幹事)・ゼネラル・日本興亜・三井住友

建築士法24条「書類の閲覧」条文中に、「設計業務に関し生じた損害を担保するための保険契約の締結」に関して規定されました。発注者にとって保険加入の有無の情報は、「消費者保護」対策チェックのための、いわばリトマス試験紙です。

●資料請求は下記にお申しつけください

日事連・賠償責任保険指定代理店 **有限会社 日事連サービス**

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-23-6 安達ビル5階

※詳細については、パンフレット刷込の約款をご参照ください。

TEL 03-3552-1077 FAX 03-3552-1066

E-mail : njs@nichijiren-service.com

重要なのは「今」の試験の合格実績。 合格者数 No.1 の総合資格学院です。

試験内容の見直しや新傾向問題の増加等、常に試験は進化しています。

総合資格学院の合格実績は、常に「今」の試験の結果。

この実績こそ、「今」の試験に総合資格学院が、完全対応していることの証明です。

平成24年度
1級建築士設計製図試験

広島県
合格者占有率

<平成24年12月20日現在>

No.1

広島県の合格者の半数以上が
当学院現役受講生!

広島県合格者83名中、当学院現役受講生43名

55.4%



平成24年度 2級建築士設計製図試験

新試験となった2級建築士設計製図試験において、
当学院の「分析力」対応力を含めた講習システムの良さが
実績として証明されました!!

広島県の合格者の3人に1人以上が
当学院現役受講生!

広島県合格者152名中、当学院現役受講生55名

36.2%

*合格者数は、(財)建築技術教育普及センター発表の受験番号より算出。
※総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受講生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。



一人ひとりの理解度に合わせ
“わかるまで”“独力で描ける
まで”丁寧に指導!

平成25年度 1級建築士設計製図試験対策

1級建築士設計製図講座

平成25年度 2級建築士設計製図試験対策

2級建築士設計製図講座

開講日 8/4日 8/7日

開講日 7/14日 7/17日

無料

1級建築士・2級建築士 学科試験当日 スマートフォン&ケータイ&
即日採点サービス実施 パソコンで試験終了後、受付スタート!



開講講座

* 1級建築士 * 2級建築士 * 1級建築施工管理技士 * 2級建築施工管理技士
* 1級土木施工管理技士 * 宅地建物取引主任者 * インテリアコーディネーター

法定講習

* 一級・二級建築士定期講習 * 管理建築士講習 * 第一種電気工事士定期講習
* 監理技術者講習 * 宅建登録講習 * 宅建登録実務講習

無料体験入学 随時受付中



総合資格学院

お問合せやご相談、講座に関する資料請求は右記までお気軽に。 * 広島校：広島市中区中町3-35 旭光中町ビル 4F
TEL. 0120-529-105 (IRL) <http://www.shkaku.jp>

総合資格 検索